

技術者経歴書

(業務区分) 建築士

商号又は名称

(株) にっこうコンサル

記載要領（「有資格者数」に記載した資格を有する者は、必ず「技術者経歴書」にも記入してください。）

- 1、本表は、土木・建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。 また、氏名の記載は営業所(本社(店)又は常時契約する事務所)ごとにまとめて行い、その直前に()書きで当該営業所を明記すること。
 - 2、学校の種類の欄には、大学、高等専門学校などの別を記載すること。
 - 3、法令による免許等の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術の認定を受けたものを記載すること。
(例)○○建築士、○○土木施工管理技士など
 - 4、実務経歴の欄には、直近のものから記載し、純粋に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。